

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO. 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	清水 望
【住所又は本店所在地】	東京都板橋区
【報告義務発生日】	2023年3月17日
【提出日】	2023年3月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上減少、担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ラストワンマイル
証券コード	9252
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 望
住所又は本店所在地	東京都板橋区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

(2)【保有目的】

--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		122,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	122,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			122,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年3月17日現在）	V	2,778,118
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		4.40
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		15.24

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2023年3月17日	普通株式	300,000	10.80	市場外	処分	株式会社プレミアムウォーターホールディングス	788

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

公開買付者である株式会社プレミアムウォーターホールディングスが実施する発行者の普通株式に対する公開買付け（公開買付期間：令和5年2月17日から令和5年3月17日まで）（以下、「本公開買付け」といいます。）に関して、提出者は公開買付者との間で「公開買付応募契約」を締結し、提出者が保有する発行者株式の一部300,000株について本公開買付けに応募しました。

本公開買付けは令和5年3月17日に終了し、提出者保有の普通株式300,000株について買付けが成立しました。決済開始日は令和5年3月27日であります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>平成25年7月19日付の株式譲渡により、普通株式2株処分。</p> <p>平成28年12月15日付の株式分割(1:10,000)により、普通株式179,982株取得。</p> <p>平成28年12月15日付の株式譲渡により、普通株式18,000株処分。</p> <p>平成29年5月31日付の株式分割(1:10)により、普通株式1,458,000株取得。</p> <p>平成29年9月29日付の株式譲渡により、普通株式27,600株処分。</p> <p>平成29年11月29日付の株式譲渡により、普通株式43,200株処分。</p> <p>平成29年11月30日付の株式譲渡により、普通株式64,800株処分。</p> <p>平成30年6月29日付の株式譲渡により、普通株式102,000株処分。</p> <p>平成30年7月31日付の新株予約権の割当により、新株予約権160個(普通株式16,000株分)取得。</p> <p>平成31年4月26日付の株式譲渡により、普通株式2,000株処分。</p> <p>令和3年11月24日付の上場に伴う株式引受売出により、普通株式179,200株処分。</p> <p>令和4年7月15日付の株式売出により、普通株式765,000株処分。</p> <p>令和4年9月30日付の新株予約権の行使により、普通株式16,000株取得。</p> <p>令和4年11月25日付の株式譲渡により、普通株式30,000株処分。</p> <p>令和5年3月17日付で、株式会社プレミアムウォーターホールディングスが実施する発行者の普通株式に対する公開買付けへの応募により、普通株式300,000株処分。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地